

令和元年度補正予算について

法務省

I 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保 19,828百万円

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1 被災者に対する法律相談支援 | 353百万円 |
| 被災者を対象とした生活の再建に必要な「無料法律相談」の提供 | |
| 2 法務省施設の防災・減災対策の強化 | 14,771百万円 |
| 法務省施設の耐震化・老朽化等への対策 | |
| 3 治安確保に向けた保安対策等の強化 | 4,704百万円 |
| 矯正施設の保安警備体制の強化等 | |

II 未来への投資と経済活力の維持・向上 4,429百万円

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| 1 円滑かつ厳格な出入国審査体制等の基盤整備 | 3,677百万円 |
| 最新の旅券に対応したIC旅券自動読取装置の導入，事前審査システムの構築等 | |
| 2 デジタルガバメントの推進のための登記情報システム等の基盤整備 | 752百万円 |
| 行政機関間における円滑な情報連携のための登記情報システムの改修等 | |

総 額 24,256百万円

(注) 百万円単位で四捨五入していることから，一部整合しない場合がある。

被災者に対する法律相談支援

353百万円

通常の民事法律扶助

資力の乏しい方に、「無料法律相談」等を提供

今回の特例による援助 (綜合法律支援法第30条第1項第4号)

被災者に、資力の有無にかかわらず、「無料法律相談」を提供

政令で定める事項

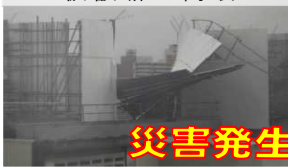
- ① 対象となる災害 (令和元年台風第19号)
- ② 対象となる地区 (災害救助法の適用区域)
- ③ 援助期間 (令和2年10月9日まで (災害発生から1年を超えない範囲))

法務省施設の防災・減災対策の強化

14,771百万円

自然災害による老朽化した施設等への影響

仮設塀の倒壊



屋根のめくれ



災害発生時に被害が発生



屋根の破損



フェンスの倒壊

対策

- 施設の建て替えによる耐震性能の確保及び老朽化の解消
- 事前防災となる計画的な改修・補修の実施



避難所として活用(刑務所)

防災・減災
対策の強化

治安確保に向けた保安対策等の強化

4,704百万円

現状・課題

- 経年劣化等の不具合により保安警備力が低下
- 大規模災害発生に際して、被収容者の暴動や逃走等の二次被害が発生した場合、治安の悪化や社会の混乱を発生させることになる

対策

- 東京拘置所老朽機器等, Wi-Fiウェアラブルカメラシステム等の更新整備等

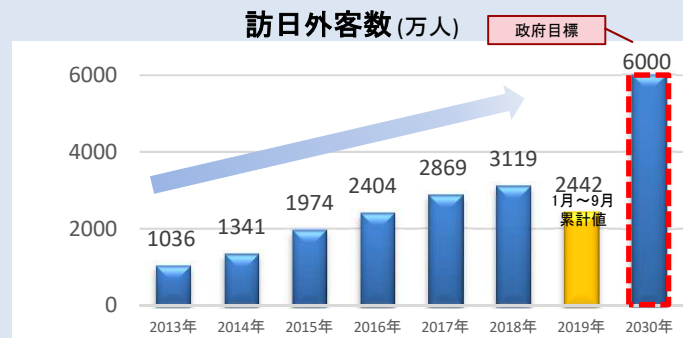


老朽化が著しい機器等を更新し、巡回体制等の強化のための新たなシステムの導入が必要

円滑かつ厳格な出入国審査体制等の基盤整備

3,677百万円

- 円滑かつ厳格な出入国審査体制の整備
- 外国人材の受入れ・共生社会の実現



インバウンドの喚起による個人消費の創出等を通じた経済活力の維持・向上

主な施策

- ・最新の旅券に対応したIC旅券自動読取装置の導入
- ・事前審査システムの構築

等

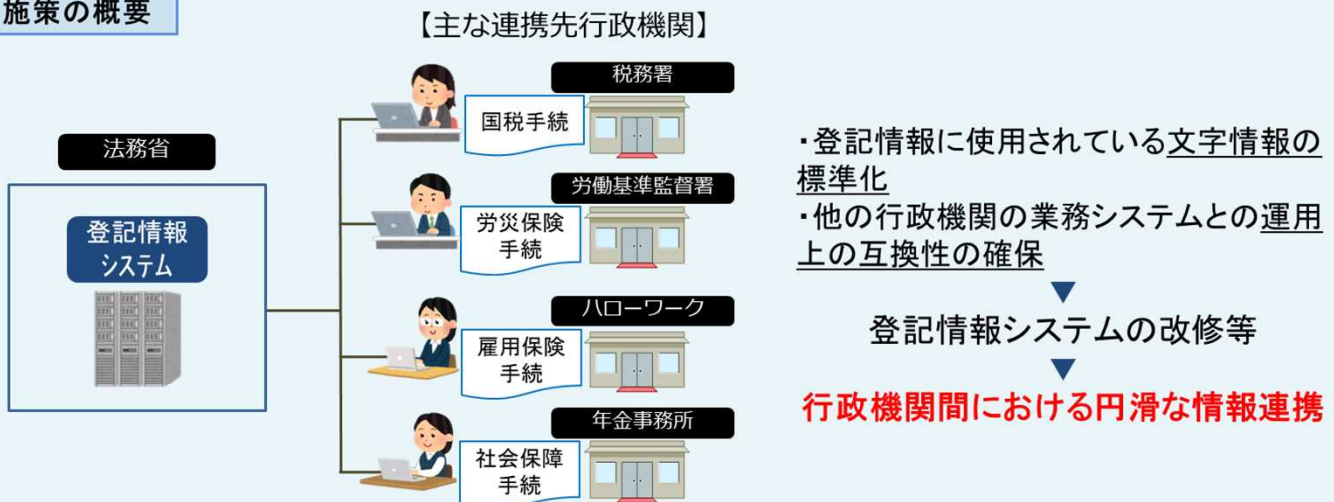


各国が発給する最新のIC旅券に対応

デジタルガバメントの推進のための
登記情報システム等の基盤整備

752百万円

施策の概要



効果

デジタル・ガバメントの効果的な推進に貢献

- ・行政の効率化の実現
- ・国民の利便性が飛躍的に向上

経済活力の維持・向上に寄与